
II 大災害に備えた整形外科医療のあり方—提言

1. 病院は免震構造とし、沿岸では高台に建てて建物被害を最小にとどめる。
2. ライフラインに関する設備は損壊し難く、修繕し易い構造にし、少なくとも4日以上の備蓄を行う。重油、軽油、プロパンガス、井戸水など多種類の異なる資源を準備する。
3. 病院及び職員は自転車、バイク、ハイブリッドカーなど燃料を多く必要としない移動手段を用意する。
4. 平時から災害時を想定して、一定地域内の複数の病院及び診療所からなるグループを設定し、このグループで各種の災害発生時の情報収集・伝達、救護、診療、ライフラインの確保などの対応訓練を行っておく。また、このグループの機能が失われたときに備え、この地域を支援するグループを県内の他の地域に決めておく。
5. 県単位または病院の設立母体を基盤とし、県や地域を越えた全国的な支援体制を構築しておく。各県が遠・近2つの県と医療支援の協定を結び、災害時に迅速に人材、物資の支援を行う。また、電子カルテなどのバックアップ・データを相互にサーバーに保存する。
6. 自然災害及びその他の災害に強い建物の建築及びライフラインの確保、資材の備蓄には、国及び県など地方自治体の援助が必要である。
7. 避難所など生活・居住条件が変化するときには、これに伴う高齢者や外傷患者の不活発化、転倒、精神障害を防ぐために、外傷、ロコモティブ・シンドロームに配慮をした生活環境整備が必要である。また、日頃から運動器の疾病、外傷、ロコモティブ・シンドロームの改善に努めている必要がある。